

2019
6月
No.615

報
広報

かみきたやま



■ 主な内容

6月定例村議会	P 2
一般質問	P 3・4
村の出来事	P 5
差別をなくす強調月間	P 6
救急医療情報キットの配布を始めます	P 7
教科書展示会・東吉野魅力発信イベント	P 8

5/30

上下北山小学校交流陸上

吉野消防署・年金だより	P 9
お知らせ	P 10
空き家相談・中南和法律相談	P 11
がんサロン「よしの」・奈良健康情報	P 12
診療所だより	P 13
叙勲受章者のご紹介・自衛官募集相談員の任命	P 14

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

令和元年 6月定例村議会



令和元年第2回定例村議会が、6月13日に開会し、報告5件、議案7件、追加議案4件が審議・審査され、上程された報告および議案はすべて原案どおり承認・可決されました。審議・審査は下記のとおりです。

報 告

① 例月出納検査の結果報告
平成31年3月から令和元年5月に行った例月出納検査の結果報告です。

専決処分事項の報告

① 上北山村税条例等の一部改正
地方税法等の一部改正が行われたことに伴い、本村税条例についても改正するもので、車体課税の見直し・ふるさと納税制度見直しによる個人住民税の改正、住宅ローン控除の拡充に伴う措置、個人住民税の非課税措置に関する改正です。

② 上北山村介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令及び国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、必要な規定の整備を行うもので、消費税が増税されることから低所得者への保険料を減額し、保険制度の安定を図るもの。③ 平成30年度上北山村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
令和元年度に繰り越して使用し

よつとする平成30年度の歳出予算の経費を計算し、報告するものです。

④ 平成30年度上北山村一般会計繰越明許費繰越計算書
令和元年度に繰り越して使用しよつとする平成30年度の歳出予算の経費を計算し、報告するものです。

議 案

① 固定資産評価審査委員の選任について同意を求めること
奥村隆司氏の再任について、議会の同意を求めました。

② 上北山村森林環境譲与税基金条例の制定について
本年度より森林環境譲与税が交付される事に伴い、単年度において森林環境譲与税に見合った事業をすることが困難な場合も想定されることから、「上北山村森林環境譲与税基金」を設置するものです。

③ 上北山村公の施設における指定管理者の承認について
総号案内センター（1階）の指定管理者の指定について議会の承認を求めました。

▼指定管理者
一般社団法人ツーリズムかみきた
▼年間施設使用料 0円

▼年間指定管理料

令和元年度 340万円

令和2年度～5年度 200万円

▼指定期間

令和元年7月1日～6年3月31日

④ 令和元年度上北山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
※44万9千円の増額
国保システムの改修に伴う補正です。

⑤ 令和元年度上北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
※110万3千円の減額
人事異動に伴う人件費の減額に伴う補正です。

⑥ 令和元年度上北山村介護保険特別会計補正予算（第1号）
介護保険条例の一部改正に伴う補正です。

⑦ 令和元年度上北山村一般会計補正予算（第1号）
※6,633万5千円の増額
拠点施設改修工事費5,

000万円の増額、新たな特産品創出と交流拠点整備事業費1,464万5千円の減額、プレミアム付商品券代375万円の増額、コミュニティ助成事業補助金240万円の増額等に係る補正です。

追加議案

- ① 総合開発特別委員会の設置
- ② 総合開発特別委員会の選任
- ③ 総合開発特別委員会委員長、同副委員長の選任

総合開発特別委員会が設置されました。

委員構成

- 委員長 岩本泉治
- 副委員長 小松広一
- 委員 玉岡紀生
- 委員 大谷良心
- 委員 森脇郁雄
- 委員 金山進英

④ 金山進英議員に対する議員辞職勧告決議については、否決されました。

令和元年 6月 定例村議会

一般質問

6月定例村議会では、2名の議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

■大谷議員

来年度オープン予定の上北山村ホテル集客案の1助について質問させていただきます。

問 上北山村縁故者優遇制度について

新規募集のお客様も必要ですが、法事や墓参り・里帰りなど上北山村にご縁のある方々に、温泉入浴やホテル宿泊の優遇制度を設けていただけませんかでしょうか。

ふるさと納税と共に、村民パスポート制度を導入し、1,000円〜2,000円の村民パスポートで村報や温泉、村内施設など村縁故者が利用できる制度です。

問 新規回峰ルートの開拓について

初心者・中級者・経験者・親子・年齢や時間などの条件により、コース設定の新規ルートを開拓し、登山者の誘致をお願いします。

また、インターネットでの案内の充実をお願いします。



問 村内行事の案内について

地域の年間行事をインターネットで情報発信できないでしょうか。

答 村長

まず、上北山村縁故者優遇制度について、「村民パスポート制度」は関係人口等の考えから言っても、有効な制度だと思えます。

隣村である、天川村では、「天川村特別村民」を年会費1万円で募集し、特産品を年2回発送、また、特別村民証を発行して村宮施設、村内店舗、旅館の割引などの特典を受けられる制度があるようです。

この制度は、村の出身者に限らず村の縁故者も含めて村外の方、全般が対象です。

ただ、本年6月をもって制度を廃止し、「ふるさと納税」の制度に一本化するの事であり

ります。

本村においては、旧上北山小学校跡地、とちの木センターの利用開始後、村出身の方からも「登録村民制度」のようなものを創設してはどうかというお話も伺っています。

出身者の方にとって、上北山村はふるさとであり、「村」の情報容易に知ることができれば、たとえ村を離れていようとも、改めて身近な存在であると再認識してくれるのではないかと思います。

その延長線上に村からのサービスを受動的に受けるという立場から、村に何かしてやれないかという能動的な思いへの醸成を願っています。

ただ出身者だけに限らず、上北山村に縁のある方々に対し、割引や優遇がある方が効果が出やすいのも事実で、村の栄えに繋がるのであれば、ためらう理由はないと思えます。

宿泊施設の再開については、村も覚悟して取り組んでいる中、村に縁のある方々の力をいただければありがたいと思えます。

ご提案の「村民パスポート制度」を実施するにあたっては、基本的にはふるさと納税にご協力いただいた方とするのがよいのではないかと考えています。

優遇措置の本身については今後の検討課題だと思えますが、施設等の割引、優遇等のごちからのサービスに留まらず、一村民として村の栄えに協力して頂き、村の発展への力を頂くといいと思います。



答 村長

次に新規回峰ルートの開拓についてですが、登山道の整備と当村の文化遺産を絡めたツーリズムの企画としては、どうかという意味とご理解してお答えいたします。

幸い当村の地域おこし協力隊に、登山ガイドの資格があり、山歩きに精通したメンバーがおります。

そのメンバーには当初から古道の調査と整備等を行ってもっています。トレッキングルートの難易度において、中級は筏師の道や一ノタワから小谷、初級は従来からある和佐又山や大台ヶ原東大台といったメニューを揃え、初級者から上級者までの誘致を誇りたいと考えています。

答 村長 次に村内行事の案内について、今年度、村防災行政無線デジタル方式への更新を行う予定で、全戸配布している防災行政無線個別受信機をタブレットへ更新する予定です。

情報発信を行う手段とすればそのタブレット端末、また村のホームページによる情報発信が考えられます。

タブレット端末は受け手側が村民と限定しており、ホームページは不特定多数の方への発信となるかと思えます。

タブレットへの発信とホームページへの発信とは、内容確認の手段が格段に違います。

で、ホームページには、さほど必要の無い情報を、手間をかけて不特定多数の方に発信する必要はないというのが私の考えです。地域年間行事を情報配信する手立てを考えた場合、まずはタブレット端末、受信者向けの情報発信システムから試みてはどうかと思います。

■ 岩本議員

問 「コミュニティタクシーの検討」について



本年4月に、池袋での高齢者による交通死亡事故が発生し、高齢者ドライバーに関する関心が深まっています。しかし、地方においては高齢者であることが車の運転を取りやめることは容易ではありません。高齢者から、コミュニティバスに加えて、タクシーのような便利な移動

手段が欲しいとの要望が多くあります。

村民の安全と村内の移動の利便性を確保するため、「コミュニティタクシー」導入の検討に入ってはどうかでしょうか？

問 「村民と共に豪雨災害の備えを」

平成23年8月25日に発生した台風12号による紀伊半島豪雨災害では、多くの死者行方不明者が出ました。

今年、エルニーニョ現象の発生が予報されており、水害に対する備えが必要であると思えます。

村内の側溝や横断溝は多数ありますが、大雨時には枯葉やごみが詰まり、大量の流水が溢れる状況がみられるので監視が必要です。行政が積極的に管理することが一番ですが、災害に対する関心を上げるためにも、村民参加の対策を考えてはどうかでしょうか？

答 村長

コミュニティタクシーの検討について、他の自治体に聞いたところ、当該利用者に対して町村から乗車賃の補助、割引券を出してタクシーの利用料を補完してい

るそうです。当村は、タクシー業者はおらず、この制度は使えない為、先般立ち上がった、一般社団法人ツーリズムかみきたに旅客運送業務部門を作ってもらい、運営していただきたいと思っています。

ただ、一般社団法人はようやく途に付いたばかりで、そこまで手が回らないのが実情です。村の地域における交通手段の確保は重要な課題であり、今後、さらに、色々な視点、観点から検討を加えたいと思います。



答 村長

「村民と共に豪雨災害の備えを」について、平成23年に発生した台風12号による紀伊半島豪雨災害では、西日本を中心に多くの犠牲者が出る大惨事となりました。本村においても、長時間の停電と携帯電話網の遮断がありました。

台風に対する備えは、いかに備えても足りず、いかにいかに準備

費用との相談もありますが、紀伊半島豪雨災害並みの状況を想定して、備えを今一度、点検、確認をしていかなければならないと深く認識しております。

側溝等のごみ詰りについては、台風発生前の6月7月頃に、各大字集落内において住民による清掃作業を行っていただいております。美観及び衛生の観点から大きく感謝しているところです。

更なる被害防止のため、村民との災害に対する情報共有を深め、災害発生時には、自助・共助・公助の三つの繋がり、この重要性を認識していくための施策を講じなければならぬと考えております。

周知については、配り物、広報誌、有線放送等、またタブレット端末を使った周知方法も採用する方針であり、常に閲覧できるタブレット端末機能を最大限に生かし、災害の抑止に努めたいと考えています。

ちなみに集落外の村道・林道については、建設課が定期的に点検し維持管理をしており、国道・県道については吉野土木事務所が随時要望し対処していただいております。

第5回上下北山小学校交流陸上

5月30日(木)、下北山村池の平公園のグラウンドにおいて「第5回上下北山小学校交流陸上」が行われました。

他校の児童と積極的にかかわり交流を深めること、走る、跳ぶなどの運動で、体を巧みに操作しながら合理的で心地よい動きを身につけること等がねらいです。

立ち幅跳びやソフトボール投げお昼からの交流ゲームでは、大きな軽いボールを床に落ちないように打ち合うキンボールを行いました。

普段交流することの少ない他校との試合に児童たちは盛り上がり、夢中になっていました。



北山三村フェスタ



6月2日(日)、北山村おくとろ公園において、北山三村フェスタが開催されました。

北山三村フェスタは、村・県域を超えて、連携し、この地域を盛り上げようと結成した北山三村(和歌山県北山村、奈良県下北山村、奈良県上北山村)フェスタ実行委員会による、企画・出店・ステージイベントです。

ステージでは、三村の住民による和太鼓演奏や語り部グループの昔話などが繰り広げられ、また、特産品コーナーでは、じゃばらのタレで味付けした鶏の唐揚げをパンに挟んだ「じゃばらバーガー」や、下北山村の「めはり寿司」、上北山村からは村の特産品や手づくりのアクセサリー、ぬいぐるみなどの雑貨が販売されました。

アユ釣り解禁

6月9日(日)、北山川、小椽川など村内の河川において、アユ釣りが解禁されました。

当日は天気もよく、この日を待ちわびた多くの釣り客たちがアユ釣りを楽しみました。



「差別をなくす強調月間」

7月1日～7月31日

～ 毎月11日は「人権を確かめあう日」～

あらゆる差別をなくすため各機関・団体の緊密な連携のもと、県民が一体となった教育、啓発活動を推進して、人権意識の確立と連帯感の高揚に努めることを目的として、7月を「差別をなくす強調月間」と定め、県下各市町村で各種行事が行われます。

差別をなくす村民集会



日時 7月11日(木)

午後1:30～

場所 上北山村振興センター大集会室

講演

演題：男女共同参画

講師：桂 かつら 三扇 さんせん

人権相談所

下記のとおり人権相談所を開設します。

日時 7月11日(木)午前10時～正午

場所 上北山村振興センター3階 婦人研修室

※人権に関する相談を受け付けます。村人権擁護委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

主催：上北山村・上北山村教育委員会

共催：村啓発連協・村人推協・村人権擁護委員

65歳以上の方へ 救急医療情報キットの配布を始めます

自宅で具合が悪くなって救急車を呼ぶ、災害時に急きょ医療機関へ行くなどの安全と安心の取組として、救急情報の活用支援事業を始めました。

かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器「救急医療情報キット」を冷蔵庫に保管し、その情報を救急時に活かします。

※かかりつけ医療機関が救急病院であっても、他の病院に搬送される場合があります。

救急医療情報キットとは？

高齢者の安全・安心を確保するためかかりつけ医や持病などの医療情報や、薬剤情報提供書（写し）、診察券（写し）、健康保険証（写し）、本人の写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えます。

持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行えること、また緊急連絡先の把握により救急情報シートにない情報の収集や親族などのいち早い協力が得られます。



なんで冷蔵庫？

かけつけた救急隊員がすぐに救急医療情報キットを探し出す必要があります。そのための最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、救急医療情報キットがどこにあるかすぐに分かります。

どんな人が対象？

上北山村民で65歳以上の高齢者や障害者の人が対象です。一人暮らしに限らず、同居者がいる場合も希望される人に救急医療情報キットを配布します。

キットはどこでもらえる？

上北山村保健福祉課で申し込まれた人に救急医療情報キットとステッカー等を無料で配布します。診察券等のコピーが必要な方も保健福祉課で行いますのでお申し出ください。

連絡先: 上北山村保健福祉課 電話 07468-③-0380

教科書展示会の開始について

令和2年度から使用される小学校の教科書などを下記展示場所で展示します。

◆展示場所◆

吉野町立吉野小学校 (吉野町上市)
 川上村立川上中学校 (川上村人知)
 下北山村立下北山小学校 (下北山村寺垣内)
 十津川村立十津川第一小学校 (十津川小原)
 野迫川村山村振興センター (野迫川村北股)



◆展示期間◆

令和元年6月14日 (金) ~ 7月12日 (金)
 (午前9時~学校及び山村振興センターの終了時刻)
 ※休みの日は閲覧できません。
 ※なお、県立教育研究所 (磯城郡田原本町奏庄) 等においても展示しています。

お問合せ

上北山村教育委員会 07468-②-0066

東吉野村魅力発信イベント

FAM2019

日時：7月27日(土) 9時~15時

(延期の場合は8月11日)

東吉野村の清流高見川で新しい夏まつりを開催します。ワークショップや川遊びなどのたくさんの催しと豊富な飲食店が軒を連ねます。ぜひ東吉野村で夏の思い出をつくってください。入場無料 (有料ブースあり)。

場 所：東吉野村役場下高見川
 奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地

問合せ：FAM実行委員会

T E L：0746-42-0441

メール：FAM@vill.higashiyoshino.lg.jp



バーベキューでの火災・事故に気をつけましょう!

近年のアウトドアブームに伴い、アウトドア料理が注目を浴びています。家族や友人とバーベキューやキャンプに出かける方も多いのではないのでしょうか。しかし、火の誤った使用方法などにより、思わぬ火災や事故が発生することがあります。家族や友人との楽しいひと時を悲しい思い出にしないよう、今一度安全な知識や取り扱い方法を学びましょう。

バーベキューを安全に楽しむための3つのポイント



1.まわりの環境について

・バーベキュー禁止場所ではないか、強風が吹いていないかを確認しましょう。また、周囲に燃えやすいものを置いたり、火のそばから離れないようにしましょう。

2.火の取り扱いについて (カセットコンロ、炭、練炭、固形燃料、着火剤)

・カセットコンロは調理以外の目的に使用してはいけません。炭や練炭の火おこし等に使用すると、カセットボンベが過熱され、爆発するおそれがあります。
・練炭を使用する際は、必ず練炭用のコンロを換気の良い場所で使用しましょう。専用以外のコンロを使用したり、換気が不十分だと一酸化炭素が大量に発生する危険があります。
・固形燃料は複数個を同時に使用せず、完全に使い切ってから廃棄してください。
また、小さなお子さんやペットが口に入れないよう注意してください。
・炭が燃えている状態での着火剤の継ぎ足しは絶対にしないでください。着火剤は非常に可燃性、揮発性の高い物質なので、服や体に燃え移る危険があります。

3.消火について

・水を張ったバケツを近くに置いておくなど、いつでも消火出来る準備をしておきましょう。消火する際は火傷に注意し、細心の注意を払って消火しましょう。
・消火後の炭は、完全に消火してから持ち帰るか、指定された場所に処理するようにしましょう。

お問い合わせ:吉野消防署

TEL:0746 (32) 1011



年金だより

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。

URL:www.mhlw.go.jp/nenkinportal/



令和元年度
自衛官募集のお知らせ

合格発表後にお知らせします。

③ 航空学生(海上・航空自衛隊)

■対象：海上 18歳以上23歳未満の男女、航空 18歳以上21歳未満の男女

■受付期間：7月1日(月)～9月6日(金)

■試験日：9月16日(月祝)

■試験内容：筆記試験、適性検査

※二次試験からは航空身体検査、口述試験等があります。

※二次試験以降の詳細は、一次試験合格発表後にお知らせします。

詳しくは、左記事務所までお問い合わせ下さい。

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

TEL:0747-22-3789

海上保安官募集

海上保安庁は、2019年度海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験を次のとおり実施します。

【海上保安大学校学生】

■受験資格：平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していないもの及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。

■受付期間：8月22日(木)～9月2日(月)

■1次試験：9月22日(日)

■詳細はお問合せください。大阪海上保安監部管理課 TEL:06-6571-0221

募集人員：20名程度

■応募資格

① 奈良県内在住の成人(70歳未満の方)

② 性別、職業、学歴は問いませんが犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方

③ 選考：応募された方には、書類選考の上、面接を行います。

④ 講習：支援活動に必要な知識等を習得するため、一定の講座を受講していただきます。

※期間は、9月6日(金)～12月13日(金)の予定。

(原則として毎週金曜日の午後1時～4時)

詳しくは左記までお問い合わせください。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

TEL:0742-26-6935

(月)～(金) 午前10時～午後4時、祝日除く)

奈良県難病相談支援センター

TEL:0743-51-0197

7月15日まで

お問い合わせ：奈良県難病相談支援センター

TEL:0743-51-0197

第13期 犯罪被害者支援
ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた方に委嘱いたします。

■募集期間：7月1日(月)～7月31日(水)

日時：①7月22日②9月9日(月)③10月23日(水)④12月9日(月)

※いずれも午後0時40分～3時

テーマ：①「ピアカウンセリングの基礎」

②「ピアカウンセリングとは？」

③「奈良県の医療制度について」

④「障害年金について」

⑤「ピアカウンセリング総括」

⑥「ピアカウンセリングの実際」

⑦「ピアカウンセリングの実際」

⑧「ピアカウンセリングの実際」

⑨「ピアカウンセリングの実際」

⑩「ピアカウンセリングの実際」

⑪「ピアカウンセリングの実際」

村の

電話帳



役場 2-0001

ワースリビングかみきた

診療所 2-0016

(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380

社会福祉協議会

2-0129

教育委員会 2-0066

上北山小・中学校

(やまゆり学園) 2-0027

やまゆり保育園

2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館

3-0218

一般社団法人

ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター

し尿 5-2227

ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所

2-0005

吉野消防署北山分遣所

5-2450

吉野土木事務所

工務第二課 2-0098

関西電力株高田営業所

0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)

と同時に、役場にも必ず通報してください。

空き家相談会

上北山村と下北山村の合同で空き家相談会を開催します。

空き家コンシェルジュと行政が連携し、協働事業として定期的な相談会を開催しています。

相談内容は、「管理、活用相談」「空き家調査」「管理や活用法の提案」「その他、空き家に関するあらゆる相談」です。相談、調査とも無料でご利用いただけます。

■開催日時：8月10日(土)

セミナー：午後1時～2時 相談会：午後2時15分～4時15分

■場 所：上北山村振興センター

■料 金：無料

■問合せ先：特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

TEL: 0744-35-6211

*セミナー参加は予約不要です。

*相談会には予約が必要です。



令和元年度

中南和法律相談センター

法律相談日程のお知らせ

下記の日程で法律相談を行います。

◆と き：7月11日(木) 午後1時～4時

◆と ころ：上北山村 振興センター 婦人研修室

◆担当弁護士：無漏田 恭生

◆問 合 せ：

奈良弁護士会

相談センター担当事務局

TEL0742-22-2035

お気軽に
ご相談にお越し
ください。

吉野保健所

がん患者サロン「よしの」

参加
無料

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。はじめての方もぜひご参加下さい。

日 時：7月12日(金)午後1時30分～3時30分

内 容：交流会

※当日は奈良奈総合医療センターがん相談員(がん性疼痛看護認定看護師)も参加します。

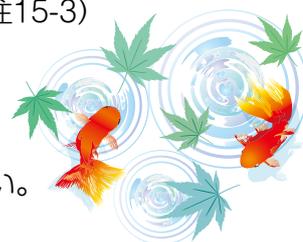
場 所：奈良県吉野保健所2階 大会議室 (吉野郡下市町新住15-3)

対 象：県内に居住されているがん患者、その家族

申 込 み：電話またはFAXで

住所、氏名、電話番号、参加人数を下記へご連絡ください。

(申込メ切 7月11日)



お問合せ

吉野保健所 健康増進課 母子・健康推進係

TEL:0747-64-8134

FAX:0747-52-7259

(月～金(休日除く)9:00～17:00)

※当日悪天候による警報が発令される等の場合は中止させていただくことがありますので予めご承知ください。

肺炎球菌ワクチン

平成26年10月から高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの定期接種が始まりました。平成31年3月には現在65歳以上のすべての方に接種勧奨の通知が届き、接種が終了する予定でした。しかし、接種を済まされた人は対象者の約40%に留まっています。

肺炎は日本人の死因の常に上位を占める重篤な病気です。その95%は65歳以上の人に集中しています。その原因として最も多いのが肺炎球菌で、この菌は厄介なことに莢膜(きょうまく)という防御膜に覆われているために、白血球の攻撃や抗生物質の効果に抵抗します。つまり一旦感染すると治りにくく、予防が大切な肺炎と言えます。

肺炎球菌ワクチンは莢膜に対する免疫力を獲得できるワクチンで、1回の接種で少なくとも5年間の効果が期待できます。

まだ一度も受けていない方は定期接種の期間(市町村の補助が出る期間)も延長されましたので接種をお勧めします。

また、既に1回目の接種を済まされた方は、5年以上の間隔を空けての再接種が可能です。

ただし再接種は任意接種(個人の判断で受ける予防接種で、費用は全額自己負担)になり、初回の接種に比べると接種部位の痛みや腫れが出る可能性があります。医師と相談の上で受けましょう。

肺炎を「強めの風邪」と考えてはいけません。入院を必要としたり、後遺症を残したり、命に関わることさえあります。適度な運動や栄養バランスを心がけ、禁煙や口腔ケアを行うと同時に予防接種をしっかりと受けることが大切です。

奈良県医師会

てんいち先生



叙勲受章者のご紹介(春の叙勲)



金山 進保氏

瑞宝単光章

多年にわたり団長等消防業務に精励し、消防の発展に貢献し、その顕著な功績が認められました。

自衛官募集相談員に任命



福嶋範之氏が、自衛官募集相談員に任命されました。

6月11日(火)、自衛官奈良地方協力本部五条地域事務所長より委嘱状の授与が行われました。

期間は2年です。自衛官に興味のある方は、福嶋氏までご相談ください。

税・保険料の納期限

【7月1日】

- ・県村民税 第1期
- ・介護保険料 第2期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	306	(±0)
人口	499	(±0)
男	258	(+1)
女	241	(-1)
面積	274.22	km ²

令和元年6月1日現在

献血にご協力を!

少子高齢化の進展により、若い世代が減少する一方、輸血用血液の多くを使用する高齢者世代が増加し、今後、輸血が不足することが予想されています。



下記の日程で献血を行いますので、お一人でも多くのご協力をくださいますようお願いいたします。

- ◆と き：7月1日(月) 午後2時～4時
- ◆と ころ：上北山村役場前